

# 居場所から地域につながる 就労支援

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会  
小金井市福祉総合相談窓口

主任相談支援員 石塚勝敏

# 小金井市福祉総合相談窓口の概要

平成27年の4月に生活困窮者自立支援法の施行に伴い、小金井市では自立相談支援機関を「小金井市自立相談サポートセンター」と称して開設。（社会福祉協議会に委託）

令和2年10月には重層的支援体制整備事業の移行準備に伴って、自立相談支援機関に上乘せする形で「福祉総合相談窓口」として再スタート。

生活困窮者自立支援法による事業は以下3つを実施

- ① 自立相談支援事業（H27）
- ② 家計改善支援事業（H29）
- ③ 就労準備支援事業（R05）

住宅セーフティネット法による事業も併設して実施

- ① 居住支援相談窓口（R04）

重層的支援体制整備事業（詳細は割愛）

# 地域とのつながりに困難を抱える人たちへの支援が始まる

- ①福祉総合相談窓口の開設とともに、ひきこもりに関する相談が入るようになる
- ②開設以前から社会福祉協議会では、ひきこもり家族会の立上げ支援を実施
- ③開設後「ひきこもりで悩む家族がつどう場所」を月1回開始

相談や家族会、つどう場所を通じて、ひきこもりに関する支援をどのようにしていくかを考えるようになった。

# 居場所プロジェクト in KOGANEI

ひきこもり家族会では、運営会議と学習会を交互に実施しており、学習会で当事者の話を聞く会の時、その当事者の方から当事者の居場所があると良いなと話があったところから、農園活動や相談でつながっている方に声掛けをすることにしました。

令和3年6月に居場所準備会を開催、6人の当事者が参加し、どんな居場所にしようかと話し合い、月1回、毎回テーマをその場で決めて話す場にしようということになりました。

現在では、毎回7人程度の方が参加（毎回同じ方とは限らない）

この居場所プロジェクトは、回を重ねるなかで、対面だけの相談だけでは作れない関係性を当事者と支援者との間に作ってくれています。

# 地域につながる・つなげる

居場所プロジェクトでは、ひきこもりがちな方や生きづらさを感じてる方などの当事者が参加しています。当事者本人がこの居場所プロジェクトにつながることで、さらにその先につながる可能性が広がっています。

居場所プロジェクトに参加する中には、自分のことを話をしているなかに、家族との関係性や距離感など本人がどのように感じているかをうかがい知れることがあります。

そこから、民生委員さんがやっている農園での農園ボランティアやお寺での清掃活動、高齢者施設での外回りの清掃や菜園活動等を紹介し、社会参加・就労支援につなげることができるようになってきました。

このような取組を進めるためにも、福祉総合相談窓口では、地域のネットワークにつながって当事者理解をすすめながら、参加できる場所を広げています。

そして、このような取り組みを重ねることでネットワークを広げ、福祉総合相談窓口の力になっていると感じています。

## 個別の支援から地域支援に

毎日寄せられる個別の相談は多岐にわたります。一人ひとり違い、その一人ひとりに寄り添い、一人でも多くのひとが必要な支援にたどりつけるようにしていきたい。

支援のために様々な法律や制度が作られていますが、どうしても制度の狭間で支援にたどり着けない人たちがいます。

福祉総合相談窓口では、そのような人たちの困り事に気づき、受け止め、すぐになんとかできなくても、一緒に何ができるかを考えるようにしています。

そんな時に居場所というものがあると、「どうして、自分だけがこんな目に」という孤立や孤独の状態にある人に、共感や安心の場を提供できます。

そういった共感や安心があると人は徐々に次に進んでいきやすくなります。その次に進めるためには、一人ひとりがつながっていける地域でなければ進めません。地域につなげられる社会資源があれば活用し、なければ作り出していく必要があります。福祉総合相談窓口では、個別支援から得られた地域生活課題をもとにそのことを解決していくための地域支援を進めています。